第１回岩手県教育振興基本対策審議会　議事録

１　開催日時：平成23年７月25日（月）　午後１時30分から午後３時30分まで

２　開催場所：サンセール盛岡１階ダイヤモンド

３　議事の概要

(1)　開　会

○事務局（安藤主任主査）

ただいまから第１回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

御出席いただいております委員の皆様は、委員現員18名のうち17名でございます。委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第５条第２項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

(2)　挨　拶

○事務局（安藤主任主査）

それでは、開会に当たりまして、岩手県教育委員会委員長から御挨拶を申し上げます。

○八重樫教育委員会委員長

皆様、それぞれ御多用の中、本審議会の委員に就任していただきまして感謝申し上げます。また、本日は何かと御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

この審議会は、岩手県の教育振興基本対策について必要な事項を調査、審議する極めて重要な審議会でございます。最近では、岩手の教育の10年先を見越した計画、「岩手の教育振興」を作成し、平成22年１月に答申をいただいたところでございます。

さて、３月11日に発生しました東日本大震災津波におきましては、本県においても甚大かつ深刻な被害を受けました。県教育委員会といたしましても未曾有の被害から児童生徒を救うため、あるいは早期に復旧・復興するため、避難所となっている学校に対する支援、学校再開や教育の復興への取り組み、児童生徒や教職員の支援等さまざまな取り組みをしてきたところでございます。県内外、国内外からたくさんの激励や御支援をいただき、徐々に復興の光が見えているところでございます。

また、スポーツや音楽活動の交流を通して、あるいはボランティア活動等を通して活躍している子どもたちの姿を見たり、あるいは新聞等に投稿している児童生徒の声を読むにつけ、岩手の子どもたちは強くたくましく生きているということを実感しているところで

ございます。そして、その子どもたちは岩手を元気に、岩手の復興の担い手にというようなことをメッセージとして発しております。昨日行われた全国高校野球岩手県大会、花巻東高校が２年ぶりに甲子園に行くことになりましたが、子どもたちの中にも沿岸の出身の子どもたちが何人かいたわけでございますけれども、その優勝インタビューの中で岩手を元気にするために勝ちたいと、それから被災地の人たちに勇気を与えるために頑張りたいというようなことを異口同音に話をしておりました。頼もしい限りでございます。

子どもたちは岩手の宝であります。岩手の未来であります。岩手の希望であります。そのために子どもたちの学びの環境を一日でも早く震災前の状況に戻さなければならないと思っております。子どもたちは思う存分勉強したいと、あるいは思いっきり運動したいという願いを持っておりますし、安心して通学させたいという親の願いもあります。これらの願いを実現するために働くのが我々行政の仕事だと、責務だと思っております。

県においては、沿岸地域を初めとした岩手県全体が東日本大震災津波を乗り越えて力強く進むために、復興に向けての目指す姿やまちづくりのグランドデザイン、復興への歩み等を明らかにする復興計画を策定することとし、今般基本計画を取りまとめたところでございます。基本計画案については、現在パブリックコメントや地域説明会の開催等を通じて、広く県民の皆様から御意見、御提言をいただいているところでございます。教育分野につきましては、本日お集まりの皆様から学術的、専門的見地から御意見をいただき、それを反映してまいりたいと考えております。本日はどうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

(3)　委員紹介

○事務局（安藤主任主査）

本日は、委員改選後初めての審議会でございます。御出席の委員の方々を資料ナンバー１の名簿順に御紹介いたします。なお、あらかじめ訂正がございます。送付させていただいておりました資料のほうに誤字がございまして、本日改めて配付させていただいた資料ナンバー１を御参照いただきたいと思います。

それでは、ご紹介申し上げます。

財団法人岩手県体育協会理事、浅沼道成委員でございます。

山田町教育委員会教育長、岩船敏行委員でございます。

岩手県東日本大震災津波復興委員、遠藤洋一委員でございます。

岩手大学教育学部教授、鎌田文聰委員でございます。

滝沢村立柳沢小・中学校評議員、工藤玲子委員でございます。

岩手県社会教育連絡協議会副会長、佐藤哲郎委員でございます。

エッセイスト、盛岡大学短期学部非常勤講師、澤口たまみ委員でございます。

岩手県高等学校ＰＴＡ連合会理事、菅原優委員でございます。

社団法人岩手県ＰＴＡ連合会副会長、鈴木祐子委員でございます。

農事組合法人いさわ産直センターあじさい代表理事組合長、高橋寿子委員でございます。

金ケ崎町長、髙橋由一委員でございます。

遠野市教育委員会委員長、似内宏和委員でございます。

次の社団法人岩手県芸術文化協会、野田みどり委員は、本日ご欠席でございます。

次に、釜石市長、野田武則委員でございます。

釜石シーウェイブスＲＦＣ事務局長、増田久士委員でございます。

臨床心理士、三浦光子委員でございます。

谷村電気精機株式会社代表取締役会長、谷村久興委員でございます。

前盛岡市立仙北中学校長、盛岡教育事務所在学青少年指導員、吉田道一委員でございます。

次に、教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。先ほど御挨拶申し上げました

八重樫教育委員長でございます。

菅野教育長でございます。

高橋教育次長兼教育企画室長でございます。

佐々木教育次長兼学校教育室長でございます。

このほか教育委員会事務局の課長等が出席しております。

(4)　議　事

①　会長、副会長の選任について

②　東日本大震災津波からの復旧・復興方策について

○事務局（安藤主任主査）

それでは、議事に入ります。審議会条例第４条第２項に会長が議長となる旨が規定されておりますが、本日は改選後初めての審議会でございますので、会長が選出されておりません。会長選出までの間、暫時事務局におきまして菅野教育長が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○菅野教育長

恐縮でございます。先ほどお話がありましたとおり、会長、副会長が不在でございますので、それまでの間進行を務めさせていただきたいと思います。

審議会条例第４条第１項の規定によりますと、会長及び副会長は委員の互選により定めることとされてございます。まず、互選の方法についてお諮りしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

指名推選でいかがでしょうか。

○菅野教育長

ただいま吉田委員から指名推選という御提案がございましたが、他に御提案がございますか。

（「なし」の声あり）

○菅野教育長

指名推選の方法によることとしてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○菅野教育長

ありがとうございます。指名推選の方法によることといたします。どなたか会長及び副会長の推薦をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

事前にいただいた資料によりますと、前審議会で会長、副会長を務められた御二方の委員さんが引き続きこの審議会の委員となられておりますので、会長といたしまして遠藤洋一委員、副会長には谷村久興委員を御推薦申し上げます。

○菅野教育長

ありがとうございました。ただいま吉田委員から会長に遠藤委員、副会長に谷村委員との御推薦がございました。他にございますか。

（「なし」の声あり）

○菅野教育長

他にないようですので、会長には遠藤委員、副会長には谷村委員をお願いすることとしてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○菅野教育長

ありがとうございます。御異議がないようですので、会長には遠藤委員、副会長には谷村委員にそれぞれお願い申し上げたいと存じます。

それでは、恐縮でございますが、遠藤会長及び谷村副会長から一言御挨拶をちょうだいいたしたいと思います。では、遠藤会長からよろしくお願い申し上げます。

○遠藤会長

ただいま会長に選任いただきました遠藤と申します。簡単に自己紹介させていただきたいと思います。私は、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、本県で高等学校を中心に勤めさせていただいた者でございます。当審議会には、平成21年度からお世話になっております。この震災で私自身は直接大きな被害を受けておりませんけれども、県のほうの復興委員にも御指名いただきまして、いろんな意味で、地震津波にどのような形で対応していけばいいのか、考えさせられておるところでございます。私個人としては、本当に微力でございますけれども、皆様方からいろいろな御意見、御協力をいただきながら、本県の教育振興に向けて尽力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菅野教育長

恐縮でございます。谷村副会長、よろしくお願い申し上げます。

○谷村副会長

ただいま選任を受けました谷村と申します。よろしくどうぞお願いいたします。私はものづくりという観点でこの会議に前回から出席させていただいておるのですけれども、今回の被災を通して本当に沿岸の子どもたちが、小学校から高等学校まで一生懸命頑張っています。その明るい子どもたちを早く震災前の形に戻してあげて、さらに岩手に定着してほしい、これが一番であると産業界としては思っております。この審議会でもいろんな形で子どもたちの教育ということを考えていきたいと思いますので、御協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○菅野教育長

大変ありがとうございます。それでは、恐縮でございますが、遠藤会長には会長席にお移りをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（安藤主任主査）

それでは、以後の議事の進行につきましては、審議会条例第４条第２項の規定によりまして、遠藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤会長

どうぞよろしくお願いいたします。早速でございますが、次第に基づきまして進めさせていただきます。

最初に、議事の２番目でございますが、今回の大震災津波からの復旧・復興方策について、資料の説明を最初に事務局からお願いしたいと思います。

○石川企画課長

それでは、資料の説明をさせていただきます。（以下、省略）

○遠藤会長

説明ありがとうございました。教育分野を中心に資料の説明をいただきました。

それでは、ただいまから委員の皆様方からの御意見、御発言等をいただきたいと思いますけれども、今回の大震災に当たりましては、被災地において、あるいは支援する立場で、いろいろな御経験をそれぞれの委員さんがなさってこられたと思います。その中で感じられた課題や将来の展望などもお持ちかと思います。それらを踏まえまして、この場は教育振興という観点でお集まり、お話し合いいただくということになっていますので、そういう観点からのお話し合いを進めていただければと思っております。

なお、ただいまの説明について、また、事前に配付になっている資料について、さまざまの御質問等もあるかもしれません。それも御発言の中でお話していただければというふうに思います。

それでは、時間の関係で恐縮ですが、最初は一人３分ぐらいを目途に、名簿順で浅沼委員から御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○浅沼委員

私は、体育協会の理事という立場で入っており、スポーツを中心に教育に関わっております。今回のこの災害の中で沿岸地区を回り、いろんな形で支援をして参りましたけれども、初めは、スポーツをしましょうかといった言葉を出せるものか、とりあえず現状を見に行こうという形で沿岸の方に伺ったのですが、そういう中でも逆に動きたい、スポーツしたい、子どもたちにさせたい、あるいは大人の方でも当然のように今までやってきたソフトバレーボールをやりたいなどという声が普通に聞けたということがある意味では驚きでした。スポーツは、最低限生活していくという部分においては、どちらかというと切られがちなのかなと、そんな気持ちもあったのですが、そうではなくて、実は大変重要であり、地域の方や被災された方たちが求めているのだなというのを非常に感じました。

もう一点は、現実的にはスポーツをやる場所がないというのがとても気になっておりまして、いろいろなところで体育館等が避難所となっており、復興が進むにつれて体育館等は使用できるようになると思いますが、今度は校庭がないということのようです。場所の確保を考えると内陸のほうに来たらいいのかなという話もあったのですが、実際は日常の中でスポーツ活動、教育活動していますので、やはり近場で通えるところに緊急的に場所が必要なのだというのを感じていますので、その辺の整備といいますか、そういう支えが必要なのかなと思いました。

最後に、私も個人的にテニスをやっているのですが、先日、松岡修造氏が錦織圭氏を連れて陸前高田市、大船渡市に行きました。その中で彼らの力というか、この前のなでしこジャパンもそうですが、スポーツの力を見ました。子どもも大人も、その場だけだったのかもしれませんが、すごく喜んでいただき、心から感動を覚えてきました。そういった力をうまく使うということを考えていただければと思いました。

○遠藤会長

ありがとうございました。スポーツの観点からのお話でした。

それでは、被災地からいらしていただきました岩船委員、お願いいたします。

○岩船委員

山田町教育委員会の岩船です。学校をはじめ公的施設はどちらかというと高いところにできています。１つ例をとりますと、船越に県立陸中海岸青少年の家がありますが、被災後に避難場所となりたくさんの人が避難してきました。あの付近の建物でいうと一番新しい建物なので、電気設備も水道設備も一番新しく整備された建物です。後になって、電気、水道が元に戻るのが一番遅いということが初めてわかりました。ちなみに、通電したのが３月29日、自家発電もありましたが、18日間ろうそくと懐中電灯の生活、それから通水したのは４月13日で１月以上かかっています。その間、トイレも使えませんでした。これから公の施設を避難所として考えるのであれば、非常物資のみならず、電気、水道が一番先に復旧するような手だてをとっておく必要があるということを改めて教えられました。

１つだけ意見ですが、県から示された各取り組みには緊急的な取組、短期的な取組、中長期的な取組とございまして、緊急が23年度から25年度、短期が25年度のあたりから５年ぐらいで中長期と示されておりましたが、お願いできるのであれば60ページにある教育部分で、下から５行、６行あたりですが、学校施設の復旧整備と通学手段の確保、この辺については緊急的な取り組みの中でも特に緊急を要すると思うので、何とかこの

辺から先に手をつけていただければ、子どもたちがまた元のように元気で学校に通える、それが復興の土台ではないかなと学校教育関係から思うところです。

○遠藤会長

ありがとうございました。避難所のお話も出ましたが、最後のお話は事務局のほうからの回答は必要でしょうか。

○岩船委員

答えはいいです。

○遠藤会長

よろしゅうございますか。実際の体験なさったところ、今回は復旧、復興に向けた方策ということでお話しいただいていますので、こうあればいいなというような思いも含めて是非いろいろな観点でお話しいただければと思います。次に、鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員

私は、大学で特別支援関係をやっているわけですが、そういう観点から言いますと、今回の資料の中でなかなかそこが見えてこなかったのです。被害の実態とか、今後の方向性がちょっと見えなかったので、実際は対応されていると思いますが、その辺があれば良かったなということが第１点です。

２つ目は原発のことについて、幼稚園、小学校、中学校とか、いろいろ岩手でも心配だということが出てきておることはニュースやいろいろな形で聞いています。そのことについてもう少し触れていればいいなということを思いました。

それから、３点目なのですが、特別支援関係と関わりますと、沿岸のある地域では、いわゆる出口、就職先ですけれども、壊滅的に流されてしまったと。人命は何とか助かった人たちが多いのですけれども、就職する場が全くなくなってしまった。他の人もそうですけれども、特別支援学校の子どもたちをどう教育していったらいいかという見通しが非常に難しいということです。この辺のいろんな障がい児又は発達障がい児のことについても、心のサポートについてはいろいろな面で取り組まれてきているのですが、出口についての実態と手だてをお願いしたいなと思っておりました。

４つ目は、これは私が感心したのですけれども、今後の世界的な津波防災の方向を示すものとして、私たち岩手から発信していく、そういう意気込みで計画が書かれているということに対して、大変敬意を表したいと思っております。

○遠藤会長

御質問等もありましたけれども、事務局のほうから伺ったほうがよろしいですね。４点ご指摘いただきました。特別支援についての実態というお話、原発対応がどうなっているか、特別支援のほうの進路のお話、それから世界発信のところはいいのかもしれませんが、特別支援関係、原発関係でお話しいただけるのであれば、事務局、よろしくお願いいたします。

○佐々木特別支援教育担当課長

特別支援担当課長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いします。

沿岸部に特別支援学校は４校ございますが、いずれも高台や海岸線から離れたところに設置されております。建物等に対する被害はさほどではなかったのでございますが、気仙光陵の生徒２名、久慈拓陽の生徒１名、計３名が今回の震災で犠牲になってございます。

それから、進路についてですが、高等部は、現在、通常であれば現場実習の期間ですが、現場実習を受け入れる企業等が被災されているということで、実習を一部縮小したり、あるいは実習そのものをボランティア活動に変更したりして対応していると聞いております。卒業生についても、解雇という状況もあるようですので、今後、特別支援学校の進路担当のネットワークや、内陸のネットワーク等も活用しながら、一体的なところで対応策を考えていきたいと思っております。

○平藤スポーツ健康課総括課長

スポーツ健康課の平藤でございます。原発関連につきましては、放射線という問題であると認識してございます。復興基本計画の中には現在盛り込まれておりません。暮らしの安全、安心という分野に入ってくるかと思いますが、全庁的な組織ができておりまして、そこで県全体を見渡してどうやっていくかというスタンスが出てくるというふうな動きでございます。なお、教育委員会といたしましては、文部科学省などが出しております放射線の空中線量率などを基準といたしまして、各市町村あるいは県が直接測定しております数値を注視しております。現段階では屋外活動を制限するレベルの放射線は測定されてございませんので、今後も注意しながら全体を見ていこうというふうに考えてございます。

○遠藤会長

ありがとうございました。原発関連は大きな問題ですので、これから波及する可能性も大きいかもしれませんが、鎌田先生、今の段階ではよろしゅうございますか。

○鎌田委員

ありがとうございました。

○遠藤会長

では、進めさせていただきます。学校評議員をなさっていらっしゃいます工藤委員、お願いいたします。

○工藤委員

震災が起こり、当初は内陸のほうも不安定だったり、内陸から支援に行ったりしていたのですけれども、４カ月経ちましてこちらの方はもう落ちついてきました。何か落ちついたら、かえってボランティアの数も減ってきているのではないかなとすごく感じています。まだまだ私たちももっと考えていかなければいけないなと日々思っているところです。

私も小中学校の評議員しておりますが、４カ月経っての学校給食等について、この間テレビか雑誌かで献立表が出たときに、パン、牛乳、コッペパン、ヨーグルト、ミカン、そういう物ばかりの献立が出ておりました。私たちは生活が元に戻って、豊かな食事をしているのに、子どもたちの心のケアも大事ですけれども、成長期の子どもたちがどの程度の栄養価で過ごしているのかが、すごく心配になってきていました。そういう面について、資料にあるかと思って見てみたのですけれども、どこにもないし、どうなっているのかとお聞きしたいと思ってまいりました。

復旧にはまだまだ時間がかかるのですけれども、私たちなりのことをやっていきたいなと日ごろ思っております。

○遠藤会長

ありがとうございました。給食の実態というお話が出たのですが、事務局からよろしゅうございますか。お願いします。

○平藤スポーツ健康課総括課長

学校給食の再開状況でございますが、委員から御指摘のありましたパン、牛乳などというのは、最初の段階で簡易給食として、まだ給食センター等で調理ができない段階で、衛生面の観点から、包装されたものを食べさせるということで行われていたものでございます。現在給食が実施されていない市町村ですが、陸前高田市は学校給食センターが現在災害対策本部になってございまして、弁当での対応となってございますし、山田町におきましても、弁当での給食対応となってございます。なお、釜石におきましては、学校給食は再開しておりますが、中学生は震災前から給食が提供されておりませんでし

たので、現在弁当で対応しているという状況でございます。

○遠藤会長

よろしゅうございますか。それでは続きまして、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

私は一関市に住んでおりまして、県境のまちというような部分もありますので、その辺を踏まえてお話をさせていただければと思っております。

一関市においても、学校あるいは社会教育施設等について大きな地震の被害を受けて、その復旧に当たっております。まだ社会教育施設等においては再開できない施設もありますが、一日も早い復興を目指しているという状況にございます。その一方で、沿岸部の後方支援として、小中学生の児童生徒の受け入れ、陸前高田市、気仙沼市の被災者の避難所設置、陸前高田市への職員派遣、最近では室根や千厩のほうに気仙沼市の被災者の仮設住宅用地を提供したり、大東にボランティア活動をされる方のための宿泊施設の設置など、いろいろ取り組みをしているところでございます。

県、市町村、地域、学校、それぞれの連携というのは大事なわけですが、特にも県境を超えた連携も必要なのかなと思っているところでございます。今回の復興基本計画は、いろんな分野にわたる多岐な計画であると思います。ハード、ソフト両方入っております。特にもソフト事業が当面大事なのかなと感じております。また、復興基本計画が復興実施計画という形になって、第１期は23年から25年という位置づけで、財政的な裏づけも持って事業実施がされていくものと思っているところでございます。長期間にわたる部分もあるかと思いますが、この計画の着実な推進をしていただければ大変いいのかなと思っておりますし、状況によっては見直し、評価をしながら推進していただければと思って拝見させていただきました。

また、この復興計画は、ある意味で岩手が元気だよという部分を内外にアピールする、情報発信する場でもあると思っておりますので、復興基本計画が策定された段階では、県内はもとより、県外に向けても元気な岩手をアピールする意味で、広く情報発信していただければありがたいなというふうに思っております。

○遠藤会長

ありがとうございました。今県南地区、一関の実態もお話ありました。４月７日、８日の地震で大変な被害を受けられたにも関わらず横軸連携といいますか、いろいろな形での支援の動きも御紹介いただきました。後ほどこれについても皆さんからさまざまお話を伺えればと思います。ありがとうございます。それでは、澤口委員、お願いいたし

ます。

〇澤口委員

澤口です。今回からこの審議会に参加させていただきました。自分自身が震災後、自分の生活を維持するということで精いっぱいで、ボランティア活動等、募金をする程度しかしていない人間として、この場で何が言えるか心もとない気持ちでまいりました。

私が思うことは、まずは一日も早く子どもたちが普通に暮らせるように、学校に通えるようにということはもちろんでございます。私自身は、これまで幼い子どもと自然を触れ合わせる、自然を見つめるということをずっと自分のライフワークにしてまいりました。実際に子どもとフィールドを歩き、そういったことをエッセイや絵本にして発信してきておりますが、その活動を通して自然の中で子どもたちは大人が予想するよりもはるかに深いたくましさと洞察力と強さを持つというふうに思っています。自然には二面性があり、素敵だね、綺麗だねだけではなく、常に怖い、恐ろしいこともあり、自然の中では弱肉強食であり、弱い昆虫はみんな食べられてしまうという現実があるというようなことは教えているのですが、今回のように想像を絶する形で自然が牙をむいたときには、人間は何もなすすべがないということが起こり得るのだという衝撃を自分自身がまとめ切れないでおります。しかし、だからといって自然への愛というもの、親しみというものを伝え続けていかないわけにはいかないだろう、このまま海は怖いものとして子どもたちの心に傷が残るということは、自然を愛する人間として避けたいというように思っています。宮沢賢治が今、注目されていますけれども、自然をこよなく愛する反面、非常におそれていた、おそれを知っていたからこそ、真実愛するということができたのだと思います。

教育の取組の中で生涯学習の整備という項目の中に、短期的に子どもたちの居場所をつくるという項目があったのですが、それは長期的にも言えることで、私は自然を子どもに見せるということで家や学校や社会のほかに自然も居場所だと思えるように、子どもたちにはそう思ってもらいたいと思ってやってきています。地域の人々と一緒に再び海を見る、山を歩く、また海辺の皆様が自然の恵みを得て自らのなりわいを成り立たせるということを通じて、子どもたちに自分たちが生きていく上で海や山は必要なものなのだということを感じてもらう、もしかしたら自然というより故郷という意味で、物すごく長い目で見て、もう一回ここが故郷なのだ、海は怖いけれどもやっぱり海があって自分たちが生きていくのだと思えるような子どもたちの居場所というものが必要なのではないかと思います。私は内陸の人間なので、実際被害に遭われた方からは、何を甘っ

ちょろいことを言っているのだとお叱りをいただくかもしれないのですが、すみません、もし失言があれば大変申しわけなかったと思います、失礼いたしました。

○遠藤会長

ありがとうございました。いろいろな観点で、また自然とどう向き合っていけばいいのかという問題提起もあったのではないかと思いますけれども、後ほどまたお願いできればと思います。それでは、菅原委員、お願いいたします。

○菅原委員

菅原と申します。よろしくお願いします。昨日まで高校野球があったわけですが、見ていて感動しました。感動に加えて私たちも勇気づけられるというか、子どもたちの一生懸命なプレーを見ると、すごく元気が出ます。しかし、高校の運動部には遠征が結構あり、お金がかかるのです。沿岸地域の方々にも遠征費用等がさまざまかかってくると思いますので、その辺のところを長期的な目で援助していただければと思います。

また、高校３年生は就職や進学があります。就職に関しては、企業がまだ立ち上がれないでいて地元に就職する場がないとか、進学に関しても、この期間で勉強が遅れたということがあると思うのです。地域に優秀な人材を残すことも必要ですし、その辺りはは、産業界にも働きかけて進路指導を頑張っていただきたいと思います。

最後になりますけれども、現場との距離を近くして、皆さんの声を聞きながら復興というか、援助というかをやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○遠藤会長

ありがとうございました。高校生の部活動支援等のお話もいただきました。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

岩手県ＰＴＡ連合会の鈴木でございます。小中学校の保護者と先生の組織でございます。

私どものほうでは、１カ月後、２カ月後、３カ月後ということで、被災地の学校現場を訪問させていただき、先生方のお話を聞いて、私どもがどのようなことができるのかということを話し合いながら進めて参りました。やはり要望は日々変化しているということがあると思います。１カ月後は学校始業に向けての準備ですので、支援物資が必要でしたし、２カ月後は学校が始まって、先生方が子どもたちの現状把握をするのに苦労されていました。そして３カ月後の６月には、学校行事を行いながら、中学校のほうでは部活動、地区大会も被災地で予定どおり行いまして、子どもたちが元気になるように

ということで頑張っていらっしゃいました。そして、今４カ月後でございますが、夏休みの過ごし方に対する心配とある意味で足踏み状態になっており、何をしたらいいのだろうかというような状況もあるということでございました。

支援物資については、最初は日本全国あるいは世界からそれぞれの市町村にたくさんの支援物資が送られて、その場所を確保するのが大変な状況になり、被災していない学校の体育館が支援物資であふれて子どもたちが使用できないということもございました。しかし、各市町村において、別の場所に移す作業が地道に進んでいるところを見ますと、市町村の行政のお力、子どもたちに対する教育現場をちゃんと確保していこうというお気持ちが伝わってきまして、本当に感謝しているところでございます。

また、学校の先生方は支援をしていただいているという感謝の気持ちもございまして、なかなか本心が言えないところもあるようですので、ＰＴＡといたしましては現場の言葉を吸収しながらこのような場で代弁していければいいなと思っております。

また、避難所の運営や子どもたちの命を守っていただきましたことに関しまして、先生方のお力は大きかったのではないかと思っております。緊急で現在多くの先生方の加配をしていただいておりますが、退職された先生方をそういう部分に臨時として充てるという形は大きな力になると思っております。また、長期的な部分では、今の先生方は20代の先生方の数が非常に少ないと思うのです。その部分をやはり考慮しながら、新採用の部分とリンクさせて、そちらのほうに予算を強くつぎ込むような流れになっているのかどうか、具体的な政策を確認したいと思いまして今日はまいりました。よろしくお願いいたします。

○遠藤会長

ありがとうございます。いろんなふうな観点で御指摘あったのですけれども、最後の先生方の点について事務局から現状等をお話しいただけますでしょうか。

○漆原小中学校人事課長

小中学校の人事課長をしております漆原と申します。今委員さんから御指摘いただきました年代構成につきましてはそのとおりです。ただ、退職者の数や学校統合等を考えますと、今の段階で年齢構成を将来的にバランスよくしていくところまでは考えていないところでございます。ただ、今後ともその辺については十分考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

○遠藤会長

いずれ今回の被災によって、学校の果たす役割、先生方に対する負担、施設面も含め

て、避難所あるいは物資の支援センターはどうするのかとか、いろんなことがまた浮き彫りになってきたのではないかと思いますので、後ほどお話があればよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋（寿）委員

私は、産直センターの高橋と申しますけれども、隣に金ケ崎の町長さんがいらっしゃいますが、金ケ崎町と奥州市から支援をいただきまして、被災地へ野菜の供給に行っています。明日も陸前高田に行きますけれども、先月から来年の５月まで月１回行くこととしております。明日は仮設住宅136軒のところに行きますが、うちには来ないのですかという電話が殺到しまして、来月からはもう２カ所増えます。私たちが行くと、被災しているにも関わらず、皆さん、申し訳ない、すごくありがたいと、とても感謝してくれるのです。支援物資の中に野菜がなかなか入ってこないというので、私たちが月１回届けておりますが、来月はお盆も近いので花も高かったり、量がなかったりで大変だと思いますので、花も持って８月10日に行く予定にしています。今のところ私たちはそういう形で支援していますが、手を挙げてくれるところが増えておりまして、取りまとめる量が200から300になってくると、なかなか必要数が集まらないような状態になってくると思いますので、奥州市と胆江地区で設けている産直の連絡会等を活用して支援していこうと考えております。自分たちで行って、皆様の手に届けるという支援を今やっているところです。

○遠藤会長

産直センターを通してのさまざまな支援活動についてご紹介いただきました。ありがとうございました。続きまして、髙橋由一委員、お願いいたします。

○髙橋（由）委員

金ケ崎町の髙橋でございます。私は、復興計画の基本計画そのものは、こういう流れの中ではきちっとした位置づけがされていると思っております。特にも教育文化というのは、このように被災したときにどう位置づけをして、どう将来につなげるかということが非常に大事だと思っています。復旧のまちづくりという点については、今日は釜石市長である野田委員がおいでで、大変な苦労をされておると思いますが、市町村の立場からすれば、かなり論議をしながら進めなければいい形のプランが生きないのではないかと感じておりますので、そういう視点から市町村とのつながりをきちっとやっていただけるようにお願いをしたいと思っています。

具体的に申し上げますと、教育環境の整備ということについて、先ほど八重樫委員長さんが元に戻すのが最優先だと、力強いお話をちょうだいしました。子どもたちにとって、

元に戻ることによっての安心感というのは非常に強いと思います。簡単に言えば、これを機会に統廃合してはどうかとか、いろんな地域あるいは関係者の案があると思いますが、子どもたちはそういうことに振り回されないのがいいのではないかなと。そういう意味で、知っている先生、教わっている先生にもう少し長く指導していただくというのが一番ではないかと思います。そういう点で、私は岩手県教育委員会が取りました３月の異常事態の中での人事の凍結、先生がそのまま残って子どもたちと接してこの教育現場を乗り切るという点については大変な英断だったと、内陸から見ていい決断をされたと思っており、その点は感謝をいたしておるところでございます。

先ほど現状の報告にもございましたが、２つ、３つの学校にそれぞれ分散して通学をしている、あるいは複数集まって集団的な教育、指導をしていただいておるようですが、これをいち早くいつまでにということをもう少し具体的に学校ごとに、あるいは地域ごとに見えるような形になるのがまず一番に安心をつくる要因ではないかなと思いますので、個別性が高くて大変な部分はあろうと思いますが、それが第一であると思います。

今話題になっております仮校舎、仮グラウンドについて、国の考え方は市町村の負担だということです。経費のことを考えてみても仮校舎あるいは本校舎、グラウンドの確保について非常に市町村の財政負担が大きいと思いますので、その辺が県の財政もいろいろ難しいと思いますが、この際思い切って学校の教育環境整備に関しては、県と国がきちっと責任を持ってやると、地域の皆さんが心配しないでいろんなプランのもとに進めてくださいと。特に今回課題になっておりますのが、先ほどからご発言がありますように、学校に避難場所あるいは避難所としての機能を持たせると。簡単に言えば、風呂や炊事場がありますよと、あるいは集団で生活できるような下水、トイレを含めて考えましょうと、こういう動きがあると聞いておりますので、私はそういうモデルが地域に１つ、２つとあっていいのではないかと感じております。従来の基準どおりの学校、校舎の建設ではなくというところが、今回の特に被災地の学校の環境整備に大事ではないかなと感じております。

それから、先ほどの先生方のお話は大事なことだと思います。採用を含めてなかなか年齢構成を変えるのは大変だというのは、そのとおりだと思います。復興プランはここ８年間のことですが、人材育成という点から見れば、今の小学生が高校終わるまでのことを考えても、とても８年では無理だろうと感じています。今の具体的な先生方の配置、先生方が抱えている課題の解決に対して、教育事務所さんいろいろ御苦労されているとは思いますが、先生方の仕事は、授業と子どもたちの心のケアをはじめ、精神的に参ってきている親に対してのケアなど、一人の先生では非常に大変であろうと感じています。ですから、

先生方の増員体制はどういう形がいいかという視点から御検討いただくのも大事だろうと感じているところでございます。

先ほど、現場直結のお話もございました。そういう点から、財政的な面、人を育てる面の環境整備について、具体的に突っ込んで、地域に合ったような視点から、いろいろ御検討いただいて、復興の基本計画を実現していただければと思います。

内陸からの支援として、私のところは大船渡市の２つの学校との交流を前提とした支援活動を行うこととしています。どんな形にするかは教育委員会と話をしていますが、私は、夏休み、冬休みの活用、スポーツ交流などを含めて、こんな進め方ややり方はどうかといった具体的な話し合いのできるようなネットワークがあればいいのかなと感じがしております。

○遠藤会長

ありがとうございました。教育環境の整備という観点で、ハードとソフトといいますか、先生方とどんな形で子どもがうまくつき合っていける環境を維持できるのかと、貴重な御意見いただいたと思います。それでは、続きまして、遠野からおいでいただきました似内委員お願いいたします。

○似内委員

遠野の似内でございます。前の方々の御発言と重複いたしますけれども、やはり今回の震災に当たりましては、学校現場の果たす役割というか、そういうのが非常に大きかったと思っております。とりわけ先生方の活躍というか、そういったいろいろな面のサポートを含めて、改めて岩手県の先生方の資質というか、レベルの高さを痛感したところであります。そういったことで、これからますますこういった大災害とかそういう非常事態になった場合の学校の果たす役割というものを、具体的にマニュアル化という言葉がいいかどうかわかりませんけれども、やっていく必要があるのかなと思います。今回の震災に当たって、学校現場がどのような機能をして、どのような方がリーダーシップをとったということも含めてやっていかないと、実際に指示系統がうまくいかなかったりする場合も考えられますので、今回のことを経験として、そういった整理が必要かなと思っております。

そして、今どうしても学校の現場と地域との隔たりのようなものも見られますが、今回学校に避難したりして、学校の大事さを改めて住民の皆さん方も痛感されているかと思いますので、学校現場と行政と地域がそれぞれの訓練ではなく、一体となった訓練が必要と思っております。

先生方の配置についても、今の現状でいいのか、加配も含めて、再度検討する必要があ

ると思っております。いずれ今回の震災に当たって、改めて学校の果たす役割の大事さ、そういうものを痛感したところです。

○遠藤会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、大変お忙しいところをおいでいただきました。野田委員、お願いいたします。

○野田委員

釜石市長の野田と申します。３月11日には大変大きな被害がございまして、未だに行方のわからない方もおられるという状況でございますが、先ほど来皆さんおっしゃっているとおり、１つは学校に登校した子どもたちは全員無事だったということがございます。ただ、これは釜石だけの話でございまして、必ずしも全域そういう状況にあったわけではございません。ただ、常日ごろの避難訓練等の成果というものも十分あるということが、今回改めて実証されたと思います。

また、例えば中国から水産研修生という方が釜石、大槌、山田町の方まで、被災した地域に百十数名来ておりました。皆さん海辺の工場で当然働いており、その工場は全部被災されておりますが、幸いなことに百十数名の研修生も全員助かっております。これはあまり公にされていないのですけれども、普段からそうした訓練が行き届いているところは皆助かっているということでございまして、今回我々が得た大きな教訓だと思います。防災とか減災とかさまざまな、いわゆるハード面の対応というのも必要でございますが、ソフト面での防災教育の重要性というものを改めて強調したいなと、このように思っております。

先ほど来ちょっと話がありましたが、避難した方々の多くが学校に避難をしたということで、繰り返しになりますが、学校の避難場所としての重要性、それからそこで対応してくださった先生方の並々ならない御苦労については、改めて本当に感謝を申し上げなければなりません。恐らく不眠不休で何日も食べ物を食べず、寒さの中で震えながら被災された方々の面倒を見ていただいたということだと思います。何度も御礼申し上げても本当に申し訳ない限りでございますので、改めて本当に御礼申し上げたいと思います。

今回この計画の中にさまざまなものが盛られており、まさにそのとおりだと思います。そうした将来の学校の避難場所としての機能の強化、また先生方も含めてですが、防災に対する認識をさらに一層深めていただきながら、地域の拠点として、これからもあり続けなければならないと思います。これがまず１点。

それから、車も流され、家も流され、なおかつ家族も流されてしまった子どもたちの心

のケアが非常に難しい課題だと思います。先ほど来いろんな方がおっしゃっておりましたが、１つはやっぱり家族、つまり居場所ですよね。自分の居場所というものがいまだ定まっていない方々もおられるという状況の中で、自分の居場所というものをきちんと定められるような環境というのが大事だろうと思います。それは家族であれ家であれ、家がないわけですから、仮設とかそういう話になるわけでございますが、いずれそういった安心できる場所、そして同時に学べる場所、つまり学校の施設というものがやはり必要でございまして、仮設であれ、何であれ早くそうしたものができるようにしていただければありがたいと、こう思っております。子どもたちの日常の生活を早く取り戻せるような仕組みが必要かと思います。

それから、３つ目ですが、先ほど来、お話がありましたとおり、まちの大半が被災してしまいまして、これからまちの復旧、復興というものに取り組むわけでございますが、それぞれの地域の被災の状況が違いますし、被害の状況も違うという中で、復旧、復興に向けた青写真を皆さんで今つくっています。昭和８年あるいは明治29年の三陸の津波のときは、地域の皆さんは高台に石碑を建てたのですね。これより下にはうちを建てるなと、これより下には住むなと。だけれども、時間の経過とともにそうした教えは風化されてしまって、結果として同じような被害をこうむってしまったということになるわけでございます。

そこで我々は、石碑を建てるかわりにそういうまちをつくる。つまりそこに住むことが同時に安全であるというまちをつくっていこうというのが今回の我々の取り組みでございます。石碑のかわりにその住むということ自体が安全であるというまち。しかし、そこに住むのはやはり人間ですから、先ほど話がありました時代の流れとともにこうした教訓というのは失われていくと。それを守るのは、やはり地域の住民の皆さんだと思います。

したがって、その教訓を次の世代にも生かしていくのは、結果としてやっぱり教育という部分に関わってくるわけでございまして、教育の中における防災教育の重要性というのは、ただ単に字面の問題ではなくて、そこにどれほどの多くの命と今回の被害の悲劇を練り込むかということだと思います。次の世代の人も、感じ取れるものが必要だと思います。ですから、そうした防災教育のあり方というものが、今回は岩手の復興教育という形でこれからきちんとプログラムがつくられていくかと思いますが、そこのところに大いに期待をしていきたいと思っております。

最後ですが、緊急的な取り組みということで何点かございます。加配教員の問題とか、学校施設の復旧整備とか、交通手段の確保とか、さまざまございますが、これは緊急的な

取組ということですので、是非これらがそれぞれの地域にとって理想的な形になるように取り急いで対応していただいているところではございますが、なお一層お願いしたいということを最後につけ加えまして、私のほうはこれで終わりにしたいと思います。本当にいろいろと教育委員会の皆さんには感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○遠藤会長

本当に緊急を要する取組から、将来、次世代を見据えた取組にどう関わっていけばいいのかというような視点でお話をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、増田委員、よろしくお願いします。

○増田委員

釜石シーウェイブス事務局長の増田でございます。震災の直後、非常に皆さんにご心配いただきましたが、うちは選手が一人も被災しておりませんでしたので、いち早くチームをつくり直すことができまして、補強はちょっとできていないのですけれども、それはそれで今のチームで何とかシーズンも戦えそうなので、うちの若手もみんな岩手を代表して戦うのだという気持ちでおりますので、是非また応援いただきたいと思います。

私はスポーツクラブを民間で運営していて、もちろん市からも県からも支援いただきながらなのですけれども、スポーツ界というのは結構こういうときに行動力のある人が多くて、先ほど浅沼委員から松岡修造さんの話も出たのですけれども、王貞治さんとか、日ごろ会えないようなスポーツ界の著名な人がこの４カ月間に皆さんいらっしゃって、何かもったいないなと、もう少し味わいたいな、みたいな気持ちがすごくあるのですね。釜石にはキング・カズをはじめ多くのスポーツ選手が来て、もちろん芸能人の方も来ているのですけれども、スポーツ選手が来たときに子どもたちは、すごく喜んでいるのです。そういうチャンスがせっかくあるので何かちょっと知恵を使って、例えば10年引っ張るとか、10年後にも来てくださいねと約束するとか、何かそういうことができれば、ずっとずっと岩手にそういう有名なスポーツ選手や音楽家が来たりして、子どもたちにとって非常にいい機会がつくれるのではないかなと思います。

私は、ラグビーの知り合いのチームがこっちで何か支援活動したいというときに、是非来てくださいといって合宿させたりとか、無理にまだオープンしていない旅館に泊まってもらったりとかしていますが、そういうことでも、災い転じてではないのですが、交流するチャンスが生まれていると思うのです。こういうチャンスで岩手以外の子どもたちに岩手を知ってもらったり、岩手の子どもたちが他を知るというすごくいいチャンスにできる

のではないかなと思って、何とかプログラムとか何とか交流とか名前をつければ、ずっと長く続けられたりしないのかなということを思っていました。

次に、復旧、復興でいろいろなものをつくっていただく中に、スポーツ環境を整備するというのが必ず出てくると思うのです。そこに復興基本計画の三原則にある安全、暮らし、なりわいと考えれば、スポーツ環境の整備の施設が、それがそのまま誰かの仕事場だったり、誰かがそこで生活しているようなスペースだったりすると、すごくこれから良くなるのではないかなと思います。

三陸の沿岸というのは、土地がすごく狭いですから、先ほどもご指摘があったようにスポーツをするグラウンドなどが非常に少なくなったのですけれども、そうかといってまた自然を壊してそこにいろんなものをつくるのでは、余計に自然が壊れてしまうことになるので、例えば都会の人というのは知恵があって、スーパーの屋上にフットサルのコートをつくったり、高速道路の下に壁打ちのテニス場をつくったりとかしていますが、それに近いようなものを、今度つくるときにはできればいいのではないかなと思います。もちろん安全面とか、国のルールとかもいろいろあって大変かと思うのですけれども、堤防があればサッカーの練習にぴったりですよね。テニスもできるし、例えば新しく工場を誘致したときに緑地が絶対必要だというのであれば、整備するのにちょっとしたフットサルとかができるようなものにするとか何かそういう特別なものが三陸にあってもいいのかなと思っています。

最後に、学校の先生とか行政関係の方にほら吹けというわけではないのですけれども、何か夢が欲しいのではないかと思っています。子どもというのはやっぱり夢を見がちだと思うのです。だから、三陸海岸からロケットを打ち上げるぞとか、例えばオリンピックを招致すると言った人もいますし、ワールドカップの試合をするとか、私たちもシーウェイブスでもう一回日本一を取ると言っています。明らかに大人からすれば夢でしかないとは思うのですけれども、それに向かってやっているから続けていけるような気がしていて、嘘ということではなくて、ほらに近いような夢のようなものを出してもらったら、たとえだめでも10年、20年後にそういうのを誰も笑わないと思うので、何か言ってもらいたいなということをこういう状況だからこそ、すごくそう思います。

○遠藤会長

どうもありがとうございました。それでは、三浦委員、お願いいたします。

○三浦委員

三浦です。私は、岩手県教育委員会のスクールカウンセラーでして、震災後こころのサ

ポートチームの一員としてさまざまな子どもたちの心のケアに関わらせていただいていました。

心のケアについては、当初急性期の部分ではかなり県外の臨床心理士の力も借りながら、動揺したり、過覚醒になって眠れなくなったりという対応をどうするかということを学校の中でやってもらいました。他県で比べても岩手県の取り組みというのは非常に先進的でして、阪神・淡路大震災では後手にまわってしまった心のケアという部分に最初に取り組んだ岩手県というのは本当に子どもたちのことを非常に大事に思っていると感じています。

その後４カ月経ちまして、急性期の対応が終わって、さてこれから何が必要なのだろうということを考えたときに、私は今までの委員さんがおっしゃったとおり安定した生活が第一だろうというふうに考えています。学校の施設の整備というのを是非早急に進めていただきたいし、後は保護者の生活再建がこれからは大きなストレスになって子どもたちにかかってくるので、そういう現実的な生活、場所、環境の整備を是非早く進めていただきたい、それによって子どもたちや家族が安定していけばいいなという願いを持っております。

一方、心のケアにつきましては、岩手県として中長期で取り組んでいってもらえると大変うれしいなということを考えています。私は６月に山田町に毎週１回ずつ行きました。往復の車中で考えて来たことなのですが、あまり現実的ではないかもしれませんが、心と体の健康教育という授業があったらいいなとずっと考えていました。自然を愛すること、それから防災教育、体を動かすことの大切さ、栄養について、さまざまな教科の中でそういうことは教えられるのですが、やっぱり１つの授業にまとめて、月に１度、２カ月に１度でもいいから、心と体について自分が学ぶ、子どもたちはぎゅっと心を閉じて頑張っているのですけれども、その時にはほっとして開く時間であったり、それから自分の心を守るということを学ぶ時間であったり、体を柔らかくすることは心も柔らかくするということを学ぶ時間であったり、地域の人たちにいろんな支援をしてもらったことを学ぶことであったり、音楽を聞いて心を開くことであったり、働くということを自分でデザインする時間であったり、何かそういういろいろなものを取り入れながら、心と体の健康教育という、そういうような時間枠があればいいなと思います。

最初の緊急時の心のケアをしたときに、学校の先生方は必要とは思いながらも、どこの授業の時間でそれを行うことができるのかとおっしゃっていました。そういう意味でも、そういう時間というのを保障し、そこでいろいろな人の力をお借りしながら、子どもたちがゆっくり心と体を学んでいくということができればいいなと思っております。

それと同時に考えましたのは、そういう心のこと、体のことを学ぶネットワークといいますか、保健、福祉、医療の分野は、ハイリスクあるいはすでにいろいろなことが起こっている人たちの支援になりますが、そうではなくて予防的な取組みというか、心のケア力、問題解決力、コミュニケーション力、そういった部分を高めるようなことができればいいと考えておりました。夢のような話かもしれませんが、教員がそういう知識を持つ、発達障がいの知識を深める意味でも沿岸に大学できないかなとか、どこかの大学のサテライトでもいいので来てもらって、先生方が勉強したり、社会教育、生涯教育の中でそういうことを取り入れて、みんながそういう知識を持つことで、目の前にいる傷ついた人もサポートできる、そういう知識のネットワークをつくるようなことができればいいなと車を運転しながら考えておりました。それは中長期の取組なのですが、やはり今までの委員のお話があったように、岩手ならではのものをゆっくりとつくりながら、地域も子どもたちも育てていって、豊かな復興になればいいなと思っております。

○遠藤会長

ありがとうございました。それでは、谷村委員、お願いいたします。

○谷村委員

谷村です。よろしくお願いします。３月11日以降、最初に考えたことは、沿岸の子どもたちが内陸の子どもたちと同じ教育を受けられなくなるということは大きな問題だということです。非常に大変だということで、我々も各沿岸地域に対しては、時間の経過に合わせて内容を変えて支援しておりました。でも、最終的に沿岸の子供たちの教育をどうするのかということが気になりました。

工業高校の子どもたちを考えましたときに、１学期中にもういろんな技能検定があるわけです。それを子どもたちが受けられない、被災して受験料も払えないということでしたので、これは内陸のほうで何とかしなければいけないということで、各校にその支援を行いました。

就職活動もそろそろやっているわけですけれども、同時にインターンシップが始まります。例年ですともう今ごろから９月頃までの間に始まりますが、沿岸の企業は高台を除いて壊滅的に被災しており、やってあげたくても訓練やインターンシップ、あるいは工場視察ができないということで、何とか沿岸や県北のほうで無事だった企業さんにはお願いしたいということで、２カ月にわたっていろいろ調査させていただきました。実際に高校のほうに行きましてお話しすると、校長先生や教頭先生は是非やってほしいとおっしゃるのですけれども、実際の担当の先生は、災害対応業務、子どもたちの支援業務に追われてお

り、その時点では残念ながらまだそこまで考えられないという先生が多かったです。

最近になってまた行ったところ、是非やってほしいということでしたので、工業系ばかりではなくて、農業系とか土木系の子どもたちにも内陸でインターンシップなり工場見学をさせてほしいということで、引き受けましょうということになりました。ただ、これからの問題になりますと、利用できる土地の問題がまだはっきりしていないので、企業や商店街が再建できるかという話があるわけで、やっぱりなりわいのところがしっかりしていかないと、親も子どもたちも安心して住めないわけです。いろんな形で皆さん支援を行っていますけれども、やっぱり早く定住できる、水産も含めてここで仕事ができるのだと、このことを早くやっていかないと、せっかく大人も子どもたちもやる気を起こしていたのに、時間がたつにつれて残念ながらその意気込みがだんだん消えてきているようにも見えます。ですから、内陸側でできることは吸収して、内陸の子どもたちと同じことができるようにさせてあげたいと。企業が本当に再建できるのには数年かかると思います。それまでに子どもたちは卒業していくわけですから、やっぱり岩手県に残っていただきたい。できれば地元に残っていただきたいのが我々の本音ですので、是非早くそういう土地利用ということについても、今日は野田市長さんもいらっしゃいますので、今計画を練っているというようなお話を聞いておりますが、早くこれが実現できればいいのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○遠藤会長

ありがとうございました。では、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

初めてこの審議会に参加をさせていただいております吉田と申します。私の現在の主たる職務内容でありますが、教育事務所管内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問して、校長先生方とさまざま情報交換をすることでございます。管内180校ございますが、先週まで約３分の１を終了いたしました。その中で今回の震災に関係することで特徴的なこと、ただ盛岡管内でございますので、直接の被災校ということではなくて、被災された学校から児童生徒を受け入れた校長先生方の所感ということでございます。それをご紹介申し上げます。

まず、小学校でありますけれども、被災地から兄妹を受け入れた。しかるべき期間がたって、家族としては元の場所に戻りたいが、お兄さんは一日も早く仲間に会いたい、妹さんは二度と戻りたくない、こういう気持ちを持たれている。保護者の方が学校に相談に来ることになっているが、どうアドバイスしたらいいか非常に困っている、こんな声がござ

いました。

それから、さっき話題になりましたプール指導について、盛岡市内の例なのですけれども、放射線の測定するポイントが限られているようですね。その辺もわかっている保護者の方のようで、この学校は本当にプールに入れて大丈夫なのかと、そのように問い詰められて、校長としてどう答えたらいいか苦慮しているという声もございました。

それから後は、校長会としての横軸連携等は皆さんご存じのとおりなのですが、それ以外に、それぞれの学校で校長先生同士のつながりとか、さまざまな縁で独自の交流をされている学校が結構多くございます。ちなみに、北上川の源泉と、それから河口という地理的関係から石巻市立の小学校と交流をしているという学校があったのですけれども、児童が亡くなっているそういった学校と子どもたちがどんなふうに援助できるかということを真剣になって交流していると、そういう姿がございました。

それから、これも小学校の例でございますけれども、家を流されて知人も失ったという保護者と二人で盛岡に来たのですけれども、保護者のほうが大変喪失感が大きくて、子どもは戻りたい、保護者は戻りたくないと。そこで学校のほうで、近くの中学校に定期的に来校いたしますスクールカウンセラーとコンタクトをとったそうです。相談を進める中で、カウンセラーさんの見解によると、子どもより保護者のほうがはるかに重症だということもあったようです。

中学校につきましては、体育館の安全が保証されないがゆえに近くの小学校の体育館や社会教育施設を借用せざるを得ないところもございました。それから中学校、特に盛岡の場合は修学旅行を４月に計画しているところが大変多いのですが、新幹線がまだ動いていない時期でございましたので、多くの学校は時期を変更したようであります。それも不可能で、今学期中にということで７月に実施したという学校もあったようですけれども、本来は関東地方の旅行先を北海道に変更したというところもあったようです。実は中学校で修学旅行を実施する場合は、多くは冬休み、または春休みに下見を行い、ほぼ同じコースを歩いて安全等の確認をいたします。ただし、今回はとても北海道の下見はできず、ぶっつけ本番で非常に心配だというような学校もあったようです。

高等学校では、これは私学の高校だったのですけれども、やはり被災した子どもたちのためにということで、食料品あるいは身の回りのものを教職員がカンパをして何とかしのいできたというところもございました。

また、被災した子どもが、日常的に際立ってということはないのだけれども、やっぱりふとした瞬間に寂しそうな表情をするのが非常に気になっていますとおっしゃっている高

校もございました。

それから、特別支援学校ですが、先ほど鎌田委員からお話があったことで、報道で見て私もそうかなと思ったのですが、自閉症の方が避難所での生活になかなか適応が難しい、困難を極めているのだというようなことがございます。そこを非常に気にしている特別支援学校がございまして、もし緊急の場合、特にも保護者が迎えに来られない、つまり帰宅が不可能であるというような事態が生じた場合にどうしようかということで、近隣にある生活訓練等、そこに食料を備蓄して宿泊も可能にするようなことができないものかと設置者と検討に入っているというような学校もございました。

これが主だった各校種ごとの反応でありますけれども、先ほど事務局から説明いただきました一番大切なこと、やっぱりそれは心のケアに尽きるなという感じがいたします。先ほどちょっと御紹介を申し上げたのですけれども、被災した子どもの心のケアを十分するには、ある意味では保護者の生活不安へのケアも同時に行うということが必要ではないかなというところを改めて感じたところでございます。

もう一点だけ、これは被災地ではない校長から話を聞いたのですけれども、県に中学校長会という組織がございます。その組織を通して、被災地の中学校長先生方が今一番どんなことに困っているのかということで、ちょっと簡単な協議の場があったのだそうです。校長会事務局によりますと、物的な支援については、さまざまなご協力をいただいて結構充足してきたが、今一番校長として困っているのは、温かい全国からの励ましのメッセージをちょうだいしており、教育の世界からすると、このメッセージに子どもたちが答えるのはもちろんいいことなのだけれども、残念ながらそこまで手が回らないと、とても歯がゆくてしようがないということを悩まれているのだということです。

これに対する対処は、校長としては非常に難しいことだと思いますので、今週末に全国の都道府県の中学校長会長が集まる会議がございます。その場で本県の会長がこういう事情を説明申し上げて、感謝と、それからお願いをしたいというふうなことを申しておりました。情報提供でございました。

○遠藤会長

ありがとうございました。委員さんお一人ずつからいろんなふうなご経験を踏まえて、今感じていらっしゃること、将来に向けてあるべき姿等々を語っていただきましたけれども、最初に私３分とお話し申し上げて、かなり窮屈だった方もいらっしゃるのでないかと思いますので、補足のお考え、御意見も含めて、あるいは委員さん方に対する御質問も含めてございましたらば、どうぞ自由に発言していただければと思います。どなたからでも

結構でございますので、お願いいたします。どういう観点からでも結構ですので、もしございましたらば、是非お願いしたいと思います。

では、鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員

いろんな御意見の中で出ていなかったことなのですけれども、１点だけ、就学前の資料はちょっとだけあったのですけれども、幼稚園の実態のことはあったのですが、就学前のところへの実態把握というのですか、それと支援ですね。つまり幼稚園と保育園と、それから幼稚園、保育園に行っていないけれども、在宅という場合もありますよね。なかなか難しいところかと思いますし、それから教育委員会ですから、保育園とかはまた別な対応ということでしょうけれども、その辺のことを含めてちょっと質問させていただきます。

○遠藤会長

御質問ですが、事務局だけではなかなか難しいところもあるかもしれません。わかる範囲で就学前の子どもさん方の実態というようなところをご説明いただければ、お願いいたします。

○多田義務教育課長

義務教育担当の多田でございます。就学前の子どもたちということで今お話を伺いましたけれども、１つは幼稚園に関わり公立の幼稚園、私立の幼稚園の被災状況等を知事部局の担当と被災状況を把握しながら、歩調を合わせながら対応を進めております。

それから、保育所にかかわりましては、保健福祉部のほうで状況把握をしながら、やはり同じように就学前の子どもたち、施設のいろんな手当ても含めまして一緒に協議をしながら進めているところでございます。被災の激しいところも含めまして、これから市町村とも連携をとりながら対応を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○遠藤会長

よろしゅうございますか。なかなか正確に把握できていないところもあるのかもしれませんが、いずれ本日もいろんな方から特別支援のお話も出されました。実際子どもさん方の話もありましたし、災害に当たっては要援護者といいますか、災害弱者というふうな言い方もありますけれども、特に子どもさん方、避難されている場所、被災当時だけではなくて、その後長期にわたって大変な状況に置かれている方があると思いますので、特に本日は学校教育、子どもさん方中心のお話でしたけれども、それ以外の観点でも結構ですので、お気づきの点がありましたらば是非出していただければと思います。どうぞ、浅沼委

員。

○浅沼委員

今お話を伺っている中で、この中に緊急あるいは短期的なところにも施設の復旧、それで整備という部分が入っていますが、個々にそれぞれが最低限原状に戻すということのお話でした。それはそのとおりですが、私は盛岡の北松園に住んでいるのですが、今回の震災で町内会で小学校の体育館を使って避難所を開設した経緯があり、そういった中で学校自体が地域に根差しているというのを改めて感じました。学校の特に体育館に避難者の方が来たのですが、先ほどのお話の中で将来に向けてとなると、そこで料理つくるとか、トイレ、風呂とかも含めてということになれば、利用の仕方をもう少し地域と密着した形にできないか、今までだと学校は学校だという感じで閉ざされているような感じの利用のような気がします。今回をきっかけに、施設はそのまま震災に向けた強い施設ということですが、最終的にはやっぱり地域の施設になっていくような気がするのです。そういう意味で、利用の方法等を考えていただければという意見です。

地域の方がまちづくり、これから復興を進める中で、学校施設がかなりシンボル的なものになるのではないかなと思いますので、別個にして教育だけの問題と考えないほうがいいなという意見です。

○遠藤会長

今のお話は、復興過程だけではなくて、普段からというようなことでもとってよろしいのでしょうか。

○浅沼委員

ええ、復興ということも含めてそういう方向でいくと、復興の進みがいいのかなと。ただ原状回復すればいい問題ではないような気がするので、そこに今のような問題を入れて、そこを拠点にしていく。要するに学校というのは、地域に必ず必要なものですし、重要なものは必ず整備が早いと思うのです。そこを地域の方々がもっと今まで以上に利用というか、関われる雰囲気のデザインにしていただければという意見です。

○遠藤会長

ありがとうございました。委員さん方から、いろんなふうな避難所のあり方、理想的なちゃんと備蓄も備えたような学校とか出されましたけれども、いずれ学校と地域の連携のあり方、これまでもさまざまな形で取り組まれてこられたと思いますけれども、もっとこうあるべきだとか、そのような御意見はありませんでしょうか。

いろんなふうな連携、交流があったと、特に一番住民の方と近い学校、地域の拠点とし

ての学校のあり方、もっとこうあるべきだというふうな、普段から感じていらっしゃることがもしありましたらば、ご紹介いただければと思うのですが、どなたかございませんでしょうか。野田委員さん。

○野田委員

学校のあり方ということで今お話がありましたが、まさにそのとおりだと思います。今までもそういう取り組みでやってきたと思いますし、これからもそうあるべきだと思いますが、ただ現実は地域の学校であるべきところが教育委員会の学校というふうなイメージがどうしても強い。理想はまさにそのとおりで、地域の皆さんもそう思ってはいるのですが、なかなか思うようにいかないのは何が原因かというと、１つはやっぱり負担の問題だと思うのです。つまり関われば関わるだけ非常に奥深く、要は負担感が非常に高くなると。

特に学校の先生方もそのとおりだと思うのですが、地域と関われば関わるだけ学校の先生方の負担も多分大きくなってくるというところで、お互いがどうしても身を引いてしまって、結局、誰かに丸投げするという形にせざるを得ないというのが現実だと思います。特に我々のような三陸沿岸は、人口減、少子化、高齢化というところですから、なかなか学校行事に直接関われるような余裕のある保護者というのは、少なくなってきている訳です。母親も働かなければならない、そうしますとＰＴＡ行事に参画ができなくなる、結局学校は学校にという形になってしまう。だから、その地域差がいろいろとあるのだろうと思います。そうでないところもたくさんあるだろうと思いますが、押しなべて三陸沿岸はそういう傾向があると思います。

先ほどおっしゃったとおり、今回震災で、学校の在り方というのが非常に大きくクローズアップされましたが、要はやっぱり地域の学校なのだと。我々が避難場所として活用することによって、いかにそれが重要な場所であるかということが、子どもたちのそうした状況を見ますと、それがまさに今チャンスといえばチャンスだと思います。これをいかに生かしながら地域の学校というものを、どんどん前に進めるかということが今回の基本計画の非常に大事な部分だと思います。

それと併せて地元の教育委員会、小学校、中学校の地元の権限というものを強化すべきだろうと。特に教育人事権の問題も含めてなのですが、地域のことは地域でと言いながら、なかなかそういかない。結局財源も権限もなかなか思うように使えないという現実があるわけでして、これは非常に根が深い問題ですから、簡単にはいかないことだと思うのですが、今の震災をいかに前向きに取り組んでいくかということを考えると、まさに今そういう状況にあるのだろうなと思います。ですから、これを契機に是非地域の教育委員会の権

限強化、それから学校の校長先生の権限強化というものに取り組みながら、地域でできるものは地域でやれるような、そういう環境ができれば、先ほど浅沼委員のほうからお話があったような、そういった理想的な形に少しでも近づいていくのではないかと思っていました。

それから、先ほど就学前の話がありましたけれども、これもその一環だと思います。結局公立の幼稚園とか保育園、それから私立とかさまざまな縦割り行政の中でございまして、国の方ではこども園ということで一元化しようという話ししていますけれども、この一元化がいいのかどうかは別にして、結局、誰かがどこかで就学前教育のあり方というものをきちんと把握すべきだろうと思うのです。結局それぞれの担当が把握しているだけであって、例えば釜石の就学前の子どもたちは誰が面倒見ているのだとなると、なかなか責任の所在というのが明確でないと。ですから、役所のほうもそういった一元化というものに取り組んでいかなければならないのかなと、こう思っていました。

今回の震災に関して言えば、うちのほうでは就学前は皆保育料を無料にしました。というのは、被災者ということで保育料等の減免がかなり拡大されましたし、それからそれに伴って要保護とか準要保護のそういった拡大というのも、これもまたこれからの課題になろうかと思いますが、いずれ就学前のあり方、義務教育のあり方、これは被災地の我々にすれば最大のテーマです。この地域の復旧、復興に向けて核になるのはやっぱり学校だと、教育だというのを改めて感じたところでございますので、教育委員会を初めＰＴＡの皆さん、あるいは地域の皆さんと一丸となって取り組んでいきたいと思っていました。

最後に１つだけ、シーウェイブスの増田委員がおっしゃっていましたが、地域の希望というものをどうつくるかと。さっき谷村委員からは、内陸の学校と被災した学校の生徒が同じような教育を受けられるべきだという話があり、まさにその思いでございます。そのためには、いろいろと緊急的な課題、あるいは短期、中期と取り組んでいかなければなりませんが、そこの本流といいますか、一筋の流れの中にやはりその地域の希望というものが大事なのだろうと思います。将来にわたってこの地域で生活できると、この地域で住めるのだということの中で、やはり希望というものが大事になってくると思いますので、これはスポーツであれ、芸能であれ、何であれ、何らかの大きなテーマを掲げながら、それに向かって地域の皆さんが一緒になって取り組んでいけるという環境をつくっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○遠藤会長

いろんな貴重な観点からの御意見いただきましたけれども、浅沼委員からもあったわけ

ですが、学校と地域の関わり、これは災害以前からずっと、今日もあったわけですけれども、学校とすれば保護者とどう関わっていけばいいか、地域とどう関わればいいのか、いろんな観点で、いろいろな御意見あるいは実践があったと思いますし、御案内のとおり本県では教育振興運動という形で、もっと広げた形で行政も含めたいろいろなつながりの在り方、実践をされてこられたわけですけれども、時間も迫ってきておりますけれども、今のお話はＰＴＡの観点からもっとこうあるべきだという御意見はありませんでしょうか。もしよろしければお願いします。

○鈴木委員

岩手県では、もう40年以上も教育振興運動という本当にすばらしい教育が根づいておりまして、そういう部分でやはり今回先生方の大活躍といいますか、学校現場での活躍が本当にあったと思います。

内陸と沿岸では、ちょっと今は温度差があるとは思うのですが、やはり沿岸地域のほうでの学校を拠点とした本当に子どもたちにとって、また地域にとって生きていくために大切だというふうな捉え方があると思いますので、そういうところをみんなで、県としてといいますか、保護者のほうで被災地のほうの気持ちになるといいますか、寄り添った形でさまざまなことを考えていくというふうな体制を県のＰＴＡではつくっていきたいなと思います。

なかなか全体としてとらえるとしても難しい部分がありますが、一歩一歩、まだまだこれから支援のほうはずっとずっと続くことだと思いますので、状況を把握しながら一緒に進むという形を忘れずに、一緒に考えながら進んでいきたいと思います。野田市長さんは本当にお疲れさまです。本当にありがとうございます。さまざまな部分でまたＰＴＡのほうも一緒に進んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤会長

ありがとうございました。ほかに委員の方々から。岩船委員。

○岩船委員

２点についてお話しします。１点目は、これからの子どもも含む親の心身のケア、これがすごく大事になってくるだろうなと思っております。震災があるなしに関わらず、今、学校現場が抱えている課題は子どもをうまく育てることのできない親が増えてきたということです。虐待、放任、あるいはモンスターペアレンツと、こういうふうに呼ばれる親、つまり親自身が孤立していると、そういう時代でございます。私も校長をやっていて経験していますが、そういった親御さんに教師たちは大変なエネルギーを注いでいました。子

どもを教育するより難しいと言っていました。

加えてこの大震災でございます。仕事を失い、家族も失い、家庭も失った親、仮設に入っていつもと違った家族の構成メンバー、欠けた身内がいる。その中で仕事を失った自分が子育てを頑張らなければならない、どうしたらいいものかと学校に相談が来ております。保健室の養護教諭の先生とか、心のケアに入っているサポートの方々とか、いろいろやってくださっていますが、市町村の教育委員会とすれば、町の保健福祉部のケースワーカーさんなんかとは連携とってきていまして、そこの中で難しいとき、往々にして県の児童相談所に相談することがございます。ただ、ここは職員体制が非常に少なくて、県内にも何ヵ所かしかありませんので、ここの職員の方々も大変忙しい思いをしております。その中でこの震災後のそういった対応、ますます負担がかかるのだろうなと思っておりますので、私のほうからお願いしたいのは、県全体として見たときに、健康福祉部関係になるのでしょうか、この児童相談所を所管しているところと県の教育委員会とで連携、横軸をとっていただいて、この辺のスタッフを充実していただければ現場の各学校は大変ありがたいなと、こう思っております。子どもの心のケアもそうですが、その子を育てる親のケアが非常に大事だろうと、私は思ってきています。保健福祉関係の仕事が今こそ急いで要求される部分だろうなと思っています。

先ほど吉田委員から支援のことについてお話がありました。本当に贅沢な話なのですが、支援については被災現場とよく連携をとってお願いしたいと思います。実は学校にやらないで、私の部屋にたくさんの手紙や掲示物を扱っておるのがあります。それは張るところがないのです。読ませる時間がないのです。読ませると書かなければならないです。中には外国から来たのもあります。これは落ちついたころ、順次小出しにしていこうかなと思っていました。ですから、私は学校には急ぐ必要はないよと、震災のことを作文で書かせる必要はない、落ちついた段階で書かせればいいのだと、そういうことを言って、子どもたちの普段の生活をまず取り戻すのが大事だなと思っています。

支援をいただくのはありがたく、大部分の人は本当に支援というのを前向きに受けとめて、温かくやっておりますが、ごくごく限られた人だと思いますが、中にはこういう例も聞きました。ボランティアで避難所に行った方が避難所にいる方に「北上でとれた野菜ですよ」と持っていった。そうしたら、「ありがとうございます。避難所でもお世話になって、よかったです。仮設に入ることできました。野菜ありがとうございます。ところで、北上はお米もおいしそうですね。」という答えが返ってきた。この一言でそのボランティアの方は行くのをやめたそうです。厳しいようですけれども、自立させることも大事です。

ですから、その辺をお含みおきいただいて、これから本当の支援の輪が広がっていただければありがたいと思います。

○遠藤会長

ありがとうございました。本当にさまざまな問題が被災を契機に出てきていると。これからまだ見えない部分がたくさんあるのではないかと思いますけれども、御指摘いただきましてありがとうございました。

そのほか御意見あるいは感想でも結構ですので、お持ちの方いらっしゃいませんでしょうか。本日はどちらかというと、学校教育、子どもを中心のお話になってしまったわけですけれども、本日は文化関係の委員さん御欠席ですので、ちょっと伺うことができなかったのですが、復興計画そのものは教育、文化というふうなテーマになっておりまして、スポーツ、夢を、元気をというふうなお話もあったのですが、文化、復旧、復興、振興というような観点から、何かお考えをお持ちの方はいらっしゃいませんでしょうか。

特にございませんか。もう会議が始まって２時間を経過しておりまして、大変申しわけございません。長くなってしまっておりますけれども、御意見、その他ございませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

○遠藤会長

どうもありがとうございました。本当は私も復興委員としてさまざまお伺いしたいことがあったわけですけれども、皆さんから貴重な意見をたくさんいただきましたので、後ほどまた十分に反すうしてまいりたいと思います。

一言だけお話しさせていただきますけれども、御案内だと思いますけれども、先ほどの事務局の説明でもあったのですが、現在本県ではいわて県民計画を進めております。それにのっとってさまざまな計画等も進めていらっしゃいますけれども、その３つの視点、基本的な視点というふうなことで岩手の豊かさ、それからつながり、人というふうなものを大事にしながらいこうというのが、キーコンセプトだと思います。特に今回震災に当たりましては、そのつながりの部分、いろんなふうな連携とか交流というお話がありました。このつながりをどんなふうな形で新しくつくっていけばいいのか、あるいは築いていけばいいのかと、いろんなふうなつながりがあったと思います。学校と地域のつながりもありましたし、あるいは内陸と沿岸のつながりもありましたし、あるいは県内外のつながりもありましたし、いろんなふうな観点でのつながりへの指摘がされまして、これからもその

在り方について考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

それから、これも御紹介があったのですけれども、この審議会で岩手の教育振興というふうなもの10年見通しを立てたわけですけれども、その基本的な理念としては「みんなではぐくむ学びの場いわて」があります。この場というのは空間的な広がりの場だけではなくて、時間的な場でもあるし、生きている場でもあるし、それからいろいろな機会とか、あるいは環境も含めた学びの場だと。まさに先ほどつながりというお話をいただいたわけですけれども、この震災を契機にいろんな学びというふうなものがいろんなところで進んでいかなければならないなと。新しい学びを通して次の世代といいますか、子どもたちを通して、あるいは次の災害への備えを固めていく必要があるのではないかと。それが岩手の豊かさにもつながって、災害に強い岩手の構築にもつながるのではないかという思いで聞かせていただきました。

以上で復旧、復興に向けた方策についてのお話し合いを閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(5)　その他

○遠藤会長

その他の議題をお持ちの方はいらっしゃいませんでしょうか。議題２つあったわけですけれども、その他何かご提案ある方はいらっしゃいませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○遠藤会長

その他の議題なしということで、これで議事の部分は閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局のほうにお返し申し上げます。

○事務局（安藤主任主査）

長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、最後に教育委員会委員長のほうから御挨拶申し上げます。

○八重樫教育委員会委員長

それでは、一言御礼申し上げます。

教育委員会としての見解や回答でもありませんし、私の個人的な感想になりますけれども、今日は大変貴重なお話を本当にありがとうございました。スポーツの力とか、あるいは居場所づくりの問題、自然の良さ、怖さという二面性の話ですとか、ウサギ追いしを歌うとなぜみんな泣くのだろうかというような、合唱なんかすると必ず最後に歌ったりして、

私もそう思いますけれども、みんなやっぱり岩手の故郷を愛しているのだなと、そして故郷を戻したいという思いがどなたにもあって、あの歌を歌うと自然に涙が出るというようなこともあると思います。岩手の人間は絶対心が腐っていないなと思ったりしているわけですけれども、そういう話、それから将来への展望、高校生がインタビューを受けているのを聞くことがあるわけですけれども、地元に残って復興の力になりたいと、しかし働く場所がないというような話がありました。今日もそういう関係の話がありました。教育委員会だけではどうにもならないわけですけれども、何としても子どもたちの夢をかなえるためにそういうことも開拓してもらいたいと思っております。

それから、普段の訓練の大切さ、備えについてもお話がありました。学校には隔たりがあるのではないかという話もありました。学校、家庭、地域連携をするのだと、私も学校現場にいた者として、したつもりですけれども、そうでない面もあったのだなと。開かれた学校づくりがいかに大事かと。それから、教員の質の話もありました。３月11日の次の日、ある校長数人に電話をいたしました。僕のところは避難所ではないけれども、電気をつけて待っていたという校長もいましたし、避難所ではありませんと張り紙をしていなくなった校長もいたそうであります。どっちがいい校長なのかはもう一目瞭然でありますけれども、何かあると一人でいる人たちは怖い、津波が来なくても、うちが倒れなくても不安であるということでやっぱり学校に頼る、そういうことになるのではないかと。そうしたときの学校の役割という、これは新潟の話ではいろいろ備蓄の問題、電源の問題あるいは毛布とか食料、それを完備したという学校もあるという話も聞いておりますけれども、岩手もこれから財源の問題もありますけれども、学校の役割という話もありました。その中でも特にやっぱり管理職とは言いませんが、校長がいなくても、教頭がいなくても、副校長がいなくても先生方が子どもの命を守るという気持ちを常に持つということ、どうすればいいかということを常にやっぱり持たなければだめだということを改めて感じさせられました。普段から開かれた学校づくり、参観日の時だけどうぞ学校にではなくて、いつでもどうぞと、そして地域と本当にコミュニケーションをとれるような学校づくりをこれからも進めなければならないということを感じました。

岩船教育長さんからは親の教育が大事だとのお話があり、私もそう思っております。そうしますと、必ず返ってくるのは、今の親は先生が教えた生徒だろうというように言われるのですけれども、我々の教育も責任あるなと。ただ、中学校、小学校、高校のときはいい生徒でも、大人になるに従って悪化していく人もあるのではないかと。それは何が悪いか、社会全体の問題もあると思うのです。文化の問題、テレビの問題ということもあると

思います。ですから、これは震災津波に関わらず、社会全体としていい大人になるということもしなければならないと。誠実に生きる、人をだまさない、肉親を殺すような大人にはなりたくないというようなことなどを含めて、震災等に関わらず、そういうことも教育の大事な柱にしなければならないのではないかなと私は思っております。

朝日新聞の高校野球の記事をちょっと紹介します。宮古工業高校の話です。震災を乗り越えベスト16になったという話であります。宮古工業は津波で校舎の１階が水没。がれきに埋もれたグラウンドは使えず、練習場所を転々としたと。そして、夏の岩手大会で2007年から連続初戦敗退という学校が、ことしは初戦で第２シードを敗ったと、花巻東の次に強い水沢高校を破ったわけです、それは私の母校ですけれども。そして16強まで進んだという話があるのですけれども、その生徒が市内を歩いていると年配の女性から声をかけられ、「勇気をもらったよ、ありがとう」と言われたという。まさにスポーツの力といいましょうか、スポーツだけではないと思いますけれども、そういう高校生の活躍がやっぱり住民、県民に大きな勇気と希望、元気を与えているのだなということであります。

そして、監督の話、「震災のつらい経験を乗り越えて一つ一つ試合の中で成長してきた。自慢の子たちです」と、赤沼さんという監督ですけれども、涙をぬぐいながらそう言ったという記事があります。そして、最後に試合後に選手たちを集めてこう言ったそうです。「さあ胸を張って帰ろう、地域のみんなが待っているぞ」と。

ですから、高校生、中学生もですが、そういう大会をしながら、また地域に支えられて、そして地域にも元気を与えて子どもたちは暮らしていると。ですから、我々はその子どもたちを育てることに力を注いでいるわけですので、これからも今日いただいた皆さんの貴重な御意見、御提言を大事にしながら岩手の教育をどう進めるかをさらに詰めていかなければなりません。直ちに手を打つものもありますし、それこそ中長期的に継続的にやらなければならないものもあります。さまざま貴重な提言をいただきまして本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（安藤主任主査）

今後の審議会でございますけれども、当面の教育課題等の状況を勘案いたしまして開催を検討することとさせていただきます。

(6)　閉　会

○事務局（安藤主任主査）

本日の審議会はこれをもちまして閉会いたします。大変ありがとうございました。